

病児保育事業の実施について(案)

1. 事業目的

就労等で病気中のこどもを自宅で看護できない場合に、一時的な保育サービスを提供することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的として実施する。

2. 事業概要

児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に専用の病児保育室にて一時的に保育する。

小児クリニックに併設された施設であることから、医師との連携や看護師の配置等、安心・安全な利用者への対応が図られるとともに、円滑な事業運営が期待できるものである。

また、認定こども園等からの体調不良児の送迎対応も実施することとなっている。

3. 利用対象児童

市内の保育施設及び小学校等に通っている0歳6か月～小学3年生(予定)

4 新設する病児保育室の概要

(1)事業実施者 NPO法人ソルウェイズ

(2)開設場所 石狩市花川南2条3丁目92番地(小児クリニックに併設)

(3)利用定員 1日4名

(4)開室時間 平日月曜日から金曜日の午前8時30分から午後6時まで

(5)事業開始日 令和7年4月(予定)

5. 利用者負担額(案)

児童1人あたり 5時間未満1,000円、5時間以上2,000円を基本とする。

※生活保護世帯や住民税非課税世帯は無料、均等割のみ課税世帯は半額とする。

※事業実施者は、上記の金額の範囲内で、市の承認を得て利用者負担額を定めることができるものとする。

(1) 病児保育事業の利用ニーズについて

R6.2月実施の就学前世帯を対象とした「子ども・子育て生活実態調査」における病児保育事業に対するニーズ量は、次のとおりとなっている。

質問項目	ニーズ量	
この1年間、病気で保育所等を利用できなかったことがある	320／503	64%
その時、父親又は母親が仕事を休んで子どもをみた	241／320	75%
その時、できれば病児・病後児保育を利用したいと思った	121／241	50%
病児・病後児保育を利用したことがある	12／634	2%

※調査対象者 1,813 件、回答者 634 件(回答率 35%)

(2) 利用者負担額(案)の設定について

既に本市で実施している病後児保育事業及び他の子育て関連事業の利用料金や、管内他市の利用料金等を勘案し、次のとおり病児保育事業の利用者負担額を設定する。

区分	石狩市 病児保育事業(案)	石狩市 病後児保育事業	[参考] 全国統計調査
生活保護	無料	無料	※病院内で実施している 自治体の料金設定状況 [1 日利用] (121 団体中) <u>2,000 円(68.6%)</u> 2,500 円(10.7%) [半日利用] (49 団体中) <u>1,000 円(61.2%)</u> 1,500 円(14.3%)
住民税 非課税			
住民税 課税	均等割のみ課税 5h 未満 500 円 5h 以上 1,000 円 所得割課税 5h 未満 1,000 円 5h 以上 2,000 円	均等割のみ課税 5h 未満 500 円 5h 以上 1,000 円 所得割課税 <u>5h 未満 1,000 円</u> <u>5h 以上 2,000 円</u>	
きょうだい 利用	2 人目以降半額	2 人目以降半額	

※こども家庭庁の病児保育事業の運営状況に関する調査研究報告書(R6.3 月)から引用

○管内他市との比較

区分	札幌市	江別市	千歳市	北広島市
生活保護	無料	無料	無料	無料
住民税 非課税		半日 500 円 1日 1,000 円		5h未満 400 円 5h以上 800 円
住民税 課税	3,000 円 (所得税非課税 1,500 円)	半日 1,000 円 1日 2,000 円	所得割額 48,600 円未満 1,000 円 48,600 円以上 2,000 円	5h未満 800 円 5h以上 1,600 円
きょうだい 利用	—	2 人目以降半額	2 人目以降半額	—

○他の子育て関連事業の利用料金との整合

一時保育事業の利用料金では、緊急保育で 0～2 歳児の場合 1 日 2,000 円である。また、令和 7 年度から地域子ども・子育て支援事業として実施される「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」の利用料金は、1 時間 300 円となっている。

(3)送迎の利用料金(案)について

病児保育事業の送迎利用は、選択的サービスであることから、利用料金については、受益者負担の公平性の観点から実費負担を基本とするほか、他自治体の導入事例等を踏まえて検討を行う。

【利用料金検討のポイント】

- ① 病児保育施設から市内 13 園(花川・樽川・緑苑台・花川東地区)までの往復平均距離は約 4 km、往復のタクシー代金は平均で 2,000 円程度となっている。なお、最も遠い距離の園では、往復で約 10 km となり、料金は 4,000 円程度の負担が見込まれる。
- ② 全国の送迎サービス導入自治体の料金設定では、利用料金を「無料」としている自治体が 45%と最も多く、次いで「一部負担」(例えば 1/2 補助や、実費だが負担の上限設定あり等)が 24%、「定額料金」(500 円～2,000 円)が 18%、「実費負担」が 13%となっている。

上記を踏まえ、送迎 1 件あたりの利用料金を

「タクシー代金の実費負担(ただし上限 2,000 円)」に設定する。

【送迎サービスの内容について】

保育所等でこどもが体調不良となった際、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病児保育室の保育士等が保護者の代わりに保育所等へ迎えに行き、併設する小児科で診察後、保護者が迎えに来るまで病児保育室で一時的に保育する事業

送迎利用の流れ

